

## 広島県公安委員会告示第 82 号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和 60 年国家公安委員会規則第 4 号。以下「規則」という。）第 6 条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第 9 条第 1 項の規定により告示する。

令和 4 年 12 月 19 日

広島県公安委員会

委員長 北 川 祐 治

検定 番号	検 定 の 有 効 期 間	遊技機の 種 類	型 式 名	申 請 者 名 ( 住 所 )	製造業者名 ( 住 所 )
210303	告示の日 (令和 4 年 12 月 19 日)から 3 年間	ぱちんこ 遊技機	P フィーバーアク エリオン 7 F	株式会社三共 代表取締役 石原 明彦 (東京都渋谷区渋谷三丁目 29 番 14 号)	左同
2 S 13 51	同上	回胴式遊 技機	S 戦国コレクショ ン 5 K Y	株式会社コナミアミューズ メント 代表取締役 沖田 勝典 (愛知県一宮市高田字池尻 1 番地)	左同
2 S 10 18	同上	同上	S 戦国コレクショ ン 5 P S	K P E 株式会社 代表取締役 渡邊 郁 (愛知県一宮市高田字池尻 1 番地)	左同